

6. 職業訓練施設で指定学科と認められているもの

① 職業訓練施設により指定学科に準ずると認められている訓練課程・訓練科

(注) 下表に当てはまらない訓練課程・訓練科は、この検定ではひとつ前の学歴が最終学歴となります。

② 該当する職業訓練を修了された方は、「修了証明書」が必要です。

学 校 名		訓 練 課 程 ・ 訓 練 科		学 科 コ ー ド
大学卒業と同等以上と認められている訓練課程・訓練科				
高度職業訓練「専門課程」(学校コード：「1」)				
し	職業能力開発総合大学校	長期課程	建築工学科	⑥
		長期課程	建築システム工学科	
し	職業能力開発総合大学校 又は職業能力開発大学校	応用課程	住居・建築システム技術系 建築施工システム技術科	⑥
		応用課程	居住・建築システム技術系 建築施工システム技術科	
		特定応用課程	居住・建築システム技術系 建築施工システム技術科	
短期大学卒業と同等以上と認められている訓練課程・訓練科				
高度職業訓練「専門課程」(学校コード：「3」)				
い	飯田高等職業訓練校	普通課程	配管科	③
お	大分県立工科短期大学校	専門課程	住居環境科	⑥
か	釜石高等職業訓練校	普通課程	配管科	③
く	熊本職業訓練短期大学校	専門課程	居住システム系 建築科	⑥
さ	埼玉県立川口高等技術専門校	普通課程	空調システム科	③
	埼玉県立中央高等技術専門校	普通課程	空調システム科 <平成24年度以降の入学者>	
し	職業能力開発総合大学校	専門課程	住居システム系 建築設備科	⑥
		専門課程	居住システム系 建築設備科	
	職業能力開発短期大学校 (旧：職業訓練短期大学校)	専門課程	住居システム系 建築設備科	⑥
		専門課程	居住システム系 建築設備科	
		専門課程	(旧：専門訓練課程) 建築設備科	
ほ	北海道立札幌高等技術専門学院	普通課程	建築設備科 <平成29年度以降の入学者>	③
や	山形県立産業技術短期大学校	専門課程	土木エンジニアリング科 <平成29年度以降の入学者>	①
		専門課程	建築環境システム科	⑥
高等学校卒業と同等以上と認められている訓練課程・訓練科				
高度職業訓練「専門課程」(学校コード：「7」)				
し	静岡県立清水技術専門校	若年者訓練	設備技術科	③
や	山口県立東部高等産業技術学校	普通課程	設備システム科	③